

県外派遣報告書

栃木県バスケットボール協会 審判部

大会名	関東高等学校男子バスケットボール大会	開催地	茨城県 ひたちなか市
報告者名 (所属連盟)	若林 謙作 (中体連)	派遣期間	平成 27年 5月 29日 ~ 31日
参加者 (所属都県)	安西郷史(関東協会審判長)、田島寛治(関東協会副審判長代理) 【指名】針生淳男(東京)、渡邊諭(栃木) 【群馬】菊地真吾、石崎公一、阿久沢尚夫 【栃木】梶崇司、大山賢史、若林謙作 【埼玉】北島寛臣、坂本秀樹、若林哲 【千葉】久保知仁、安藤俊明、山崎敬次郎 【東京】嶋崎貴、鈴木寿之、菅祐介 【神奈川】長谷川裕、大澤尚樹、三角峻 【山梨】河野仁、佐田幸一、手塚清孝 茨城県審判員		
【審判会議内容】 5月29日(金) 審判会議内レクチャー 講師:渡邊諭 氏 プレゲームカンファレンス → 試合中(色々な仕事) → 無事に終了(good job) ↳判定基準、メカニクス、ゲームクロック、ショットクロック、T.O. etc			
基準の示し方『判定基準の確立はできていますか?』 ※ルールの理解、適用			
【判定】ヴァイオレーション：トラベリング、アウトオブバウンズ、24秒 ファール ：後方からのリバウンド、スクリーンプレイ、インサイドの争い、悪い手の使い方 etc			
試合の 早い段階 で判定基準を示す 早い段階 → そのゲームで最初に起こった時 判定基準 → そのゲームのスタンダード(厳しく入ることではない)※質の悪さは別 ↓ これらのことを…			一貫
↓ どちらのチームにも同じことを同じように判定する 公平・平等			
<<ファール>> 判定の原則は『シリンダー』と『リーガル・ガーディング・ポジション』の考え方である			
↓ * ノーマル・バスケットボール・ポジションを外れた手や肘、腰の使い方は正当ではない * OffもDefも同等の権利を持つ コンタクトの判断は、OffかDefかにあるのではない。 シリンダーとリーガル・ガーディング・ポジションに判定の根拠を求めることが大切。			
【まとめ】 ◎ルールを理解した上で、OffとDefの関係や質、雰囲気などをトータルして、タイミングよく判定。 ◎突然視野では判定できない。視野の分担の中でプレイの予測をたて、そのプレイをそのRefがどこから(始まり)見ていたかが大切。 ◎自分の判定基準を確立することにより、ゲームの入りがスムーズに。それが判定基準を示すことにつながる。			
【感想・県内審判員へ伝えたいこと】 今回の派遣は、自分自身にとって勝負の年度の最初の関東大会であり、大変意味深い大会となりました。審判会議の際、2回戦の割当てをいただき、とても身が引き締まる思いでした。今まで県内の講習会や大会を通じて培ってきた力を最大限に発揮したいと思うのと同時に、選手のため、チームのため、そして観衆のためにいい試合にしたいと強く思いました。 今大会を通して感じたことは、試合を感じることの重要性です。自分の試合でも接触があるからファールを吹くのではなく、プレイの前後を考え、判定につなげていく難しさを感じました。今後はより多くの試合を見たり、実際に審判をしたりしながら、その中で選手やベンチの反応、試合の雰囲気を感ぜながら判定につなげていきたいと強く感じています。 今回の関東大会に派遣をして頂き、渡邊審判長をはじめ、県内の審判員の方々に心より感謝致します。また、大会期間中、茨城県まで応援に来ていただいた方々にも多くの力をいただきました。ありがとうございました。最後に、茨城県審判員、大会役員の方々に心より感謝申し上げます。(若林)			

※この記録表は、各自で記入して審判委員長に提出して下さい。

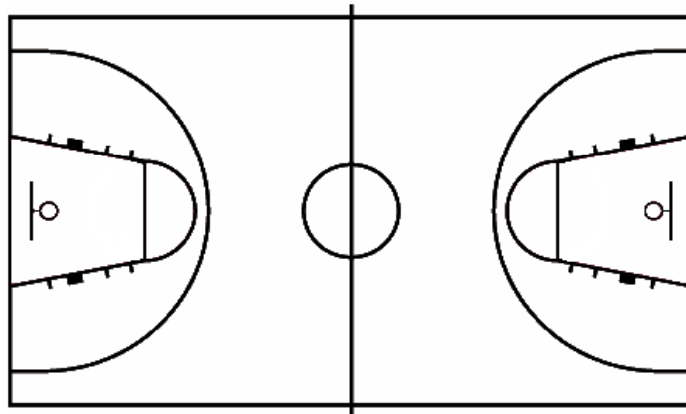
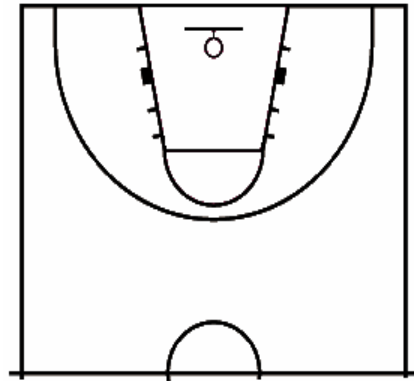
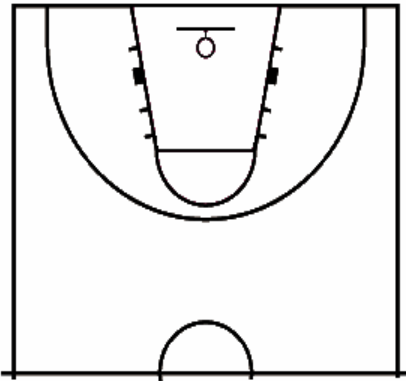
県外派遣

審判ミーティング記録表

割当日:平成 27年 5月 30日(土)

審判員名	若林 謙作	相手審判	(主) 佐田 幸一	所属	山梨県
カード	桐光学園 (神奈川)	対	八王子(東京)	(Aブロック 2回戦)	

◇ ケース・ポジションについて



◇ ミーティングの内容

・全体的にノーコールにする判定が良い。→今後も継続していくべき

・決断ができなかった2つの現象について…

①後半:八王子ベンチ前、エリア3でOffがドライブを仕掛けDefとの接触で影響が出たケース。

速攻に近いケースだったので、トレイルからでは遠いので、リードから判定してほしい。

②後半:桐光ベンチ前、エリア1でOffがカッティングしようとしたがDefの手によって進行を妨げられたケース。

狭いところに入ろうとしていたので、ノーコールの判定をしたが、質が悪いのでコールすべきだった。

《審判主任》田島 寛治 氏 (東京都)

※この記録表は、各自で記入して審判委員長に提出して下さい。